



令和7年 8月21日(木)
(2025年)

No. 16449 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆知財の常識・非常識 ⑤

「除くクレーム」における新規事項該当性 (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版)…… (8)

☆オンライン知的財産セミナー(“うちには知財なんてない”と思っ
ている経営者と、それを支援したい弁理士のための知財経営セミナー) (11)

☆オンライン知的財産セミナー(知的財産と経済安全保障) (12)

知財の常識・非常識 ⑤

「除くクレーム」における 新規事項該当性

桜坂法律事務所

弁護士・弁理士 足立 梓

第1 はじめに

特許実務において「除くクレーム」は、近年、注目を集める請求項の記載手法の一つです。従来、特許請求の範囲において特定の構成を除外する形式の記載は限定的にしか認められてきませんでしたが、ソルダージェスト大合議判決以降、活用される場面が増えてきました。特に、公知技術を回避しつつ自己

の発明の技術的意義を明確にするための手段として、また無効審判や訴訟における補正・訂正の有効な手段として、「除く」記載が多用される傾向にあります。

こうした状況を受けて、令和7年4月に特許庁から以下のような「『除くクレーム』とする補正について」という通知が発表されています。この通知は、補正において「除くクレーム」を活用する場合における



令和6年

職員録

編集・発行 国立印刷局

2024年12月刊 A5判

上巻 中央官庁等

立法、行政、司法の機関、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等事項(役職・氏名)を収録。
978-4-17-073701-0 税込価格 14,960円(本体価格 13,600円 消費税(10%) 1,360円)

下巻 都道府県・市町村等

都道府県・市町村等の事項(役職・氏名)を収録。
978-4-17-073702-7 税込価格 14,960円(本体価格 13,600円 消費税(10%) 1,360円)

法令全書

編集・発行 国立印刷局 B5判 定価 8,910円(本体価格 8,100円 消費税(10%) 810円)

令和6年12月号(令和7年1月25日発行)及び令和6年総目録(令和7年3月中旬発行予定)をもって、廃刊となります。

ご注文は…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ

全国官報販売協同組合 〒114-0003 東京都北区豊島6丁目7-15 <http://www.gov-book.or.jp>